

の う ほ う

令和 6年 1月 1日発行

農 宝 みやま

みやま市農業委員会 みやま市瀬高町小川 5 番地 みやま市役所本庁別館1階 電話番号:0944-64-1575



手作りのしめ縄飾りを手にした荒木崇宏さん彩さんご夫婦と6人(1男5女)の子どもさん達

夫婦二人三脚で、「山川ミカン」の規格外品を使って6次産業化商品を開発しました！

2019年から農作業の合間に6次産業化商品の開発に挑戦し、今ではゼリー、ジャム、クッキーなどの加工品を販売しています。いろいろなイベントに少しずつ参加してたくさんの方に知ってほしいです。

※6次産業化とは、1次産業を担う農林漁業者が、自ら2次産業である「加工」や3次産業の「販売・サービス」を手がけることをいいます。

令和4年度ふくおか6次化商品セレクションで農業協同組合中央会会長賞受賞！



山川みかんゼリー




山川みかんジャム

会長あいさつ みやま市農業委員会 会長 徳永順子

新年明けましておめでとうございます。農業委員会活動に対し、いつもご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

コロナ感染症、世界の軍事的衝突等まだまだ安心できない状況が続いておりますが、新年号の表紙を飾ってくださった荒木ファミリーのような若い世代や、農業を職業として新しく参入された方達も少しずつ増えてきております。意欲をもって農業に従事していける環境を整える事が大切です。その為に委員全員が困った時のお助けマンとしてサポートしていきたいと思っております。お困り事がありましたら最終頁に載せているお近くの委員にどうぞ、お気軽にご相談ください。

私達は、持続可能な農業の発展の為に惜しみなく活動していきたいと思っておりますので、これからも、どうぞよろしくお願いたします。





新規就農者を紹介します

～トレーニングファームで研修しイチゴ(あまおう)を栽培されているお二人です～

*トレーニングファームとは…JAみなみ筑後が2021年度から始めた次世代の担い手を育成するための研修施設です。



萩原典成さん (37才)



田中宏典さん (31才)

福岡市で勤務する傍ら知り合いの土地を借りて家庭菜園を4年やっていましたが、妻の実家のあるみやま市で就農しようと思いました。気候に左右されるなど大変な事もありますが、家族との時間が増えたこと、地域の方が農地探しに協力して下さった事がうれしかったです。また就農にあたり機械・ハウス設置にかかる補助や、困った時はJAイチゴ部会青年部からのアドバイスを受けられますし、みやま市で就農してよかったです。

以前から農業に興味があり、前職で燃料を配送の際、農家の方と関わる中で、トレーニングファーム研修生の募集を知り就農したいと思いました。苦労もあるが、人間関係でのストレスがなく、時間に融通が利く点がいいです。イチゴ農家の方からのアドバイスやトレーニングファーム研修生同志の交流もあり就農してよかったです。軌道に乗ったら規模拡大し、環境制御システムなども取り入れてみたいです。

これから農業を始めたい人を応援!

相談窓口

みやま市役所農林水産課

次世代を担う農業者となることを目指す人に対し、就農前の研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

① 就農準備資金

県が認める研修機関(農業大学校など)で就農に向けた研修を受ける人に、最長2年間、年間最大150万円を交付します。

② 経営開始資金

経営開始後の最長3年間、年間150万円を定額交付します。

③ 経営発展支援金

機械・施設等の整備に係る費用の一部を補助します。

※青年等就農計画の認定が必要です。また交付要件は他にもあり、そのすべての要件を満たす必要がありますので、詳細は相談窓口までお尋ね下さい。

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を!

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。次の3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

☞ お近くのJAまたは農業委員会

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ③ 60歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)

～メリット～

*積立方式・確定拠出型 *税制面の優遇措置

*保険料の国庫補助

*保険料額は自由(月額2万円～6万7千円)

※35歳未満は1万円から可能

*終身年金(80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金があります)

びぎたん兄弟のお話



🍷 弟「兄ちゃん、この前おじさんの畑に遊びに行ったら、今年初めて植えたサツマイモ畑にイノシシが入ってきて芋ばほじくり返されて頭にきた!って怒ってたよ。」

🍷 兄「あちゃー、初めて植えたのにイノシシからやられてそりゃはがいかろうね～」

🍷 弟「うん、ただおじさんが言ってた。今まで自分の畑に被害がなかったけん、周りが騒いでもピンとこんやったけど、被害を受けてその辛さがわかったって。」

🍷 兄「農業の世界だけじゃなくて、世の中で起こっている色々な事も自分の事として考えていかなんね。俺達も何かよか知恵ば考えるばい。」

🍷 弟「何でん調べたり動いたりすつとは大切かね。ばってん、イノシシが目の前に来たら逃げるしかなかね。」

農業委員会活動報告 ～遊休農地解消へ向けて～

山川町河原内地区耕作放棄地への取り組み

所有者が死亡後、相続された方が農業を営んでいないため、多年草雑草や低木が生い茂り遊休農地化した農地がありました。これを解消しようと農地中間管理機構の委託を受け、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、草刈り、耕起、整地等をした結果、本来の優良農地へと生まれ変わりました。今後は耕作者（受け手）によって継続的に農地として利用されることを見込まれます。

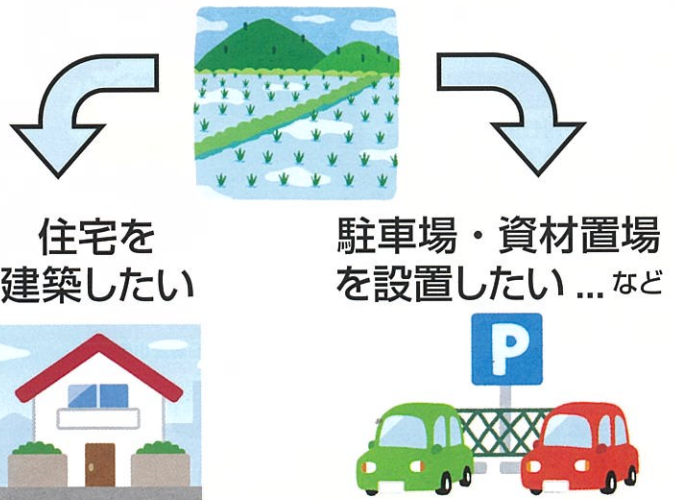


農地パトロール

農業委員会では、市内の農地をパトロールし、遊休農地（農作物の栽培や、草刈り・耕起等の維持管理がされていない農地）がないか、解消されているか等を確認しています。



農地転用（農地以外にする）には許可又は届出が必要です



* 許可を取らずに転用した場合、3年以下の懲役又は300万円以下（法人は1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。



農地の貸し借りの仕組みが 令和7年4月*から変わります!

変更のポイント

*市町村において、「地域計画」が公表された地域では、その時点から

- 市で行ってきた、出し手(所有者)と受け手(耕作者)の「相対」による利用権設定の手続きは「令和7年3月末(みやま市の最終受付は令和7年2月20日まで)」をもって廃止されます。
- 令和7年3月末までに「相対」で結ばれた契約は、その契約の期間満了までは有効です。

変わります

今の仕組み(令和7年3月末まで) ※みやま市の最終受付は令和7年2月20日まで

相対による貸し借り

農地の貸し手
(所有者)



農地貸付け

賃料



農地の受け手
(耕作者)

新しい仕組み(令和7年4月から)

農地中間管理機構による貸し借り

〈「地域計画」、「目標地図」に基づいて〉

農地の貸し手
(所有者)

農地貸付け

賃料



農地中間管理機構
[福岡県農業振興推進機構※]

農地貸付け

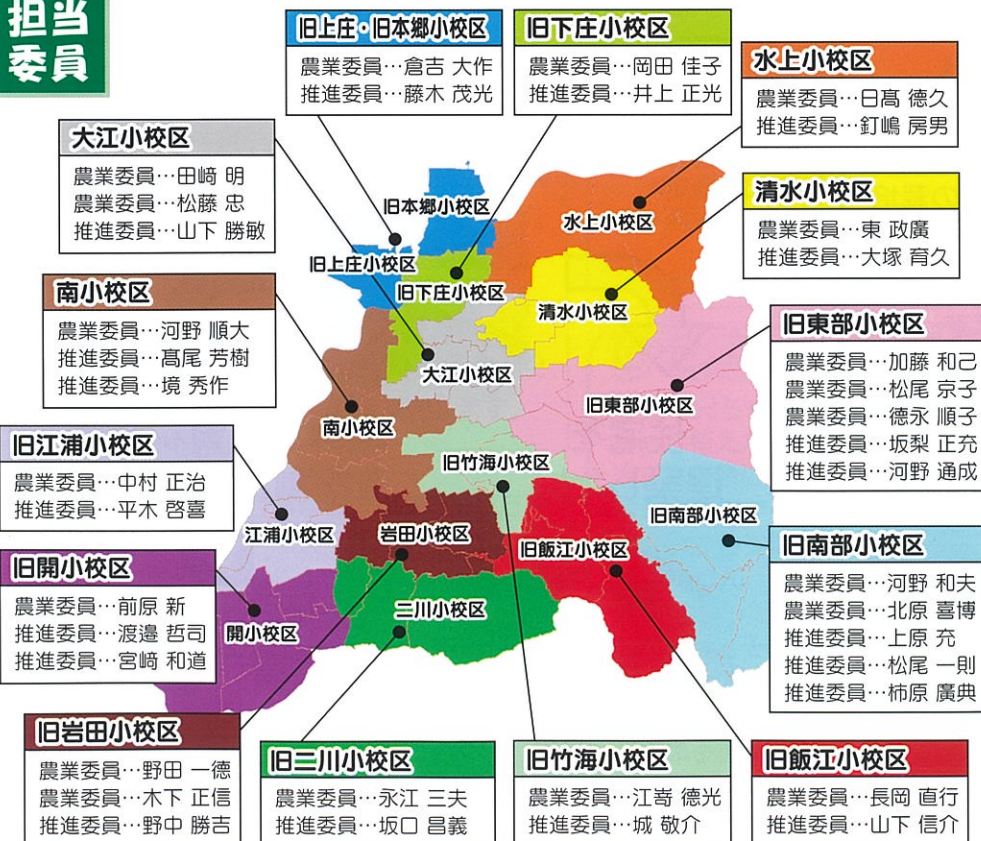
賃料



農地の受け手
(耕作者)

※ 福岡県農業振興推進機構は県知事が指定した福岡県の農地中間管理機構です。

担当委員



全国農業新聞を購読しませんか



発行元：全国農業会議所
発行日：毎週金曜日
購読料：月額 700円(税込)
申込先：農業委員会

編集後記

今回の内容はいかがでしたか。新しい力がみやま市の農業を支えます。農業に興味を持って頂く為にもこれからも色々な記事をお届けします。また次号でお会いしましょう。
(藤木)



編集委員

徳永 順子 木下 正信
田崎 明 藤木 茂光
前原 新 松尾 京子